

委員会行政視察報告書

平成29年11月2日提出

井原市議会議長 西田久志様

報告者 市民福祉委員会

委員長 柳井一徳

副委員長 藤原浩司

委員 柳原英子

委員 惣台己吉

委員 三宅文雄

委員 簀戸利昭

期 間	平成29年10月2日（月）～平成29年10月4日（水）
出張先及び 担当職員 職名・氏名	福岡県うきは市 議会：櫛川正男議長、熊懐洋一局長、伊藤諒平書記 保健課：原廣正課長、早崎哲朗課長補佐、宮原氏 山口県宇部市 議会：中野英志局長、糸永真奈美氏 健康福祉課：佐々木里佳主幹、梶山律子福祉総合センター長、 赤崎敦子主任 社会福祉協議会：古富真係長 障害福祉課：石津洋子主幹、杉谷珠理係長 山口県周南市 議会：小林雄二議長、藤田真治局長、磯部雄太氏 健康づくり推進課：江浪純子課長補佐、杉田弘美係長 次世代支援課 仲西徹課長、原田俊明副主任
出張者氏名	委員：柳井一徳、藤原浩司、柳原英子、惣台己吉、三宅文雄、簀戸利昭 執行部：北村容子市民生活部次長 議会事務局：吉原茂充
調査項目	福岡県うきは市 高齢者の見守り活動について 山口県宇部市 ご近所福祉サロン推進事業について 障害者就労ワークステーションについて 山口県周南市 産後ママのおっぱい&ゆったりサロンについて 赤ちゃんの駅について

(概要) 別紙のとおり

(所感) 別紙のとおり

1. 報告書は、視察・研修終了後1カ月以内に提出してください。
2. 概要、所感については、別紙を添付してください。
3. 所感には、1行目の右端に委員名を記載してください。

高齢者見守り事業についての視察研修報告

(福岡県うきは市・平成29年10月2日) 市民福祉委員会

高齢者見守り事業

『目的』

市内に居住する一人暮らし高齢者等を孤立させない地域づくり

この事業を施行するにあたって、まず、高齢者見守り台帳作成からスタート。

手順

- 1) 平成20年度～平成21年度にかけ民生委員(67名)を中心に対象者の選定作業。(行政区内の役員、社会福祉協議会任命の福祉委員(369名)との連携で情報収集)
- 2) 民生委員が対象者のデータをもとに訪問活動を行い申請書の記入により台帳作成。
- 3) 登録済みの対象者に通報カード、防災カードの配布。

台帳は役所、福祉事務所、消防防災係、社協が共有する。

対象者

- 1) 75歳以上の一人暮らし世帯の方
- 2) 75歳以上の高齢者のみで構成される世帯の方
- 3) 見守り支援が必要な方

平成28年度末での登録者数は1,503人となっている。

この事業を施行しての主な課題及び反省点

- 1) 対象者基準が地区により微妙に違う場合がある
- 2) 登録情報の見直し等が定期的に行われる体制づくり
- 3) 地区ごとに違う見守りの体制・頻度の把握

また、民生委員訪問や地域サロンだけでは十分な見守りができないので見守り協力員を設置。(日常生活の中での近隣の見守りの共助としての位置づけ、延べ3,000人登録)課題はアパートや新興住宅地ではご近所とのつながりが希薄なため自治会等を中心の地域づくりが必要とされている。

『事業推進体制の強化』

郵便事業者、新聞販売店が「一人暮らし高齢者等見守りネットワーク協議会」と連携して見守り体制の強化を図っている。また、今後はより多くの民間事業者等協力機関とも締結し強化体制を充実させたいとしている。

(現在、セブンイレブンジャパン、日本郵便、エフコープ生協が協定締結機関。

協力事業所には九州電力、グリーンコープ生協、市内新聞配達店がある)

『地域自立生活支援事業の一環として配食サービス』

この事業も高齢者の見守りを兼ねている。

昼食、夕食または昼食か夕食のいずれかを利用者の居宅まで配達し併せて利用者の安否確認を行う事業。

配食は月曜日から土曜日までとし1食400円(生活保護受給者300円)となっている。市役所敷地内の給食センターで社協の職員が作っており、ボランティア員が配達している。年間100人の登録で平成28年では33,287食製造して1日平均115食とのことである。経費的には1食製造単価は740円で行政が340円の負担金。

(年間委託料2,563万円)

この事業により過去に独居死の発見もあったらしい。

そのほか福祉事業としてコールセンター(TV電話での見守り事業)

平成28年度末 35件登録、オペレーターに障害者41名雇用

(経費400万円委託料、国庫50%)

うきは市高齢者見守り事業 資料一部分

The image shows three informational materials for the elderly care project. The first is a circular diagram titled '日常見守り活動イメージ図' (Daily Monitoring Activity Image Diagram) showing various roles like '民生委員・児童委員', '郵便配達員', '見守り隊員', and '見守り対象者' (monitored elderly) connected to a central '見守り対象者' (monitored elderly) icon. The second is a '通報カード' (Reporting Card) with a yellow starburst background, stating '通報は、救急 または 火災 を知らせ、うきは市 名前は 電話番号は の です。 です。' and providing emergency numbers: 火事・救急車 119 and 警察への事件事故 110. The third is a '防災カード' (Disaster Card) with a yellow background, containing fields for personal information, family members, and emergency contacts, with '本人' (Person) in the center.

参考資料

福祉関係データ

158行政区(人口30,450人・世帯数10,992世帯)平成29年4月1日現在
高齢化率 32.3%(65歳以上9,822人、うち75歳以上5,185人)

年少率 12.5%(15歳未満3,809人)

山間部では高齢化率47.5%・年少率6.1%

高齢者単独世帯数1,779世帯 高齢者夫婦のみ世帯1,123世帯

ご近所福祉サロン推進事業についての視察研修報告

(山口県宇部市・平成29年10月3日) 市民福祉委員会

ご近所福祉サロン推進事業

事業開始に至る経緯は急速な高齢化が背景にある。市内10か所の地域包括支援センターでの地域支え合い包括ケアシステムとして支え合い会議を地域と医療、保健、福祉で連携し合い子供から高齢者までを支え合うことが目的として作られた。

このシステムの推進にはボランティア、NPO法人、民間企業や高齢者自身が地域づくりに参加することが大切とのことから自助、共助、互助、公助などをご近所福祉サロンで取り組むこととしている。

平成22年度からご近所福祉活動推進事業として開始いろいろな反省や課題克服を繰り返して平成27年度からご近所福祉サロン推進事業とした経緯がある。

この事業は高齢者が外出する機会の増加、介護予防や健康推進に取り組む機会の増加が狙いである。そして市内サロン事業を1本化して効率化を目指し、平成29年度より目的などの改善を図った。

お出かけ型・・・仲間づくりや生きがい対策で週に1回以上2時間程度の開設。

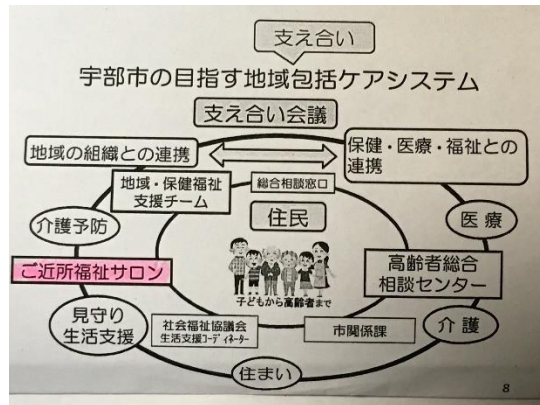
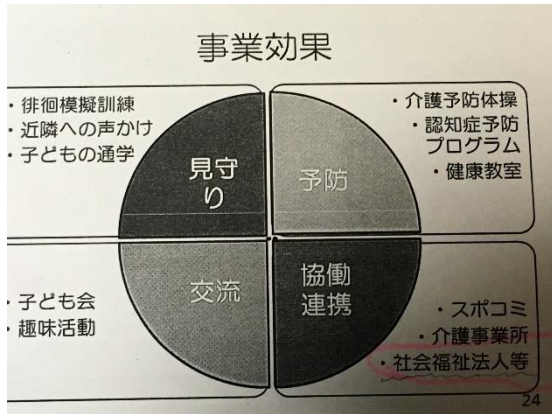
元気づくり型・・・介護予防や健康推進で週に2回以上、2時間程度の開設、介護予防や健康推進のための活動を週1回以上の開設や社会福祉法人との連携などの事業としている。

サロン開設に関する助成制度

	H27～28年度	H29年度		内容
活動支援経費	2千円/月	お出かけ型	4千円/月	事業運営に要する経費
		元気づくり型	8千円/月	〃
開設準備支援経費	10万円/年	お出かけ型	5万円/年	開設準備に要する経費
		元気づくり型	10万円/年	
拠点確保支援経費				
拠点整備費	20万円/年			自宅等を拠点とし改修に要する経費(初年度のみ)
家賃補助費	5万円/年			礼金加算(初年度のみ)
	1万円/月			家賃加算(3年間、家賃2割補助、上限1万円)

空き家活用の促進や活動の継続性支援などの為に助成制度の見直しを平成29年度より行った。

事業効果



参加者の声

以前の居住地にはサロンが無かったがこちらに来て皆さん親切でとても楽しく生きがいができたようだ。 80代 男性

今までご近所さんであまり話をしたことがなかった人とも仲良くなりサロンの外でもお互いに助け合うようになった。いろいろな人と関わる機会ができて幸せです。 70代 女性

今後の課題

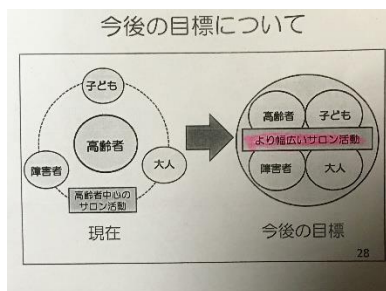
▲サロン活動継続の上での課題

- ① 運営資金
 - ② 利用者の固定化
 - ③ 運営者側の人材育成
- 地域や保健福祉支援チームや地域包括支援センターと協力し事業、サロンの広報活動の推進

▲事業としての課題

- ① 書類や手続きの煩雑さ
 - ② 類似事業が多く、市民に分かりづらい
- 今年度に改善を目指し、新たな課題が発覚すれば改善に向けて対応する。

今後の目標 子どもや障害者の方から高齢者まで地域で幅広いサロン活動を目指す。

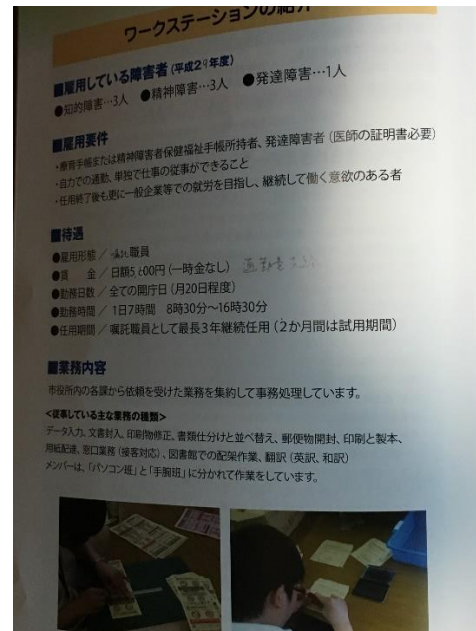


ご近所福祉サロン拠点一覧
(平成29年10月1日時点) 活動拠点数: 10拠点 (19校区)

拠点名	校区	拠点名	校区
1 おでかけサロン遊楽亭	東峰東 小	どんぐり山の会	小朝山 元
2 ご近所福祉サロンゆずの香	東峰東 小	こおろぎ塾	藤山 小
3 お元気サロンはまだ	東峰東 小	ご近所福祉サロン まふさお祭り	厚南 小
4 今村くらしの相談室	藤峰東 元	東園ともたちの館	藤石 元
5 藤川の里	川上 元	よりあい憩園ヶ丘	西宇部 小
6 ilikotoメイト	繁橋 小	レインボウ・おの	小野 小
7 和(なごみ)の家	黒田 小	大山いきいきサロン	小野 小
8 ご近所福祉サロンプロ	黒田 小	吉良家 産〜20代	万寿 小
9 ご近所cafe縁が和	琴芝 小	とんど教室	船木 小
10 いっしょう会	小朝山 小	ゆうゆうひろきファイブ	上宇部 小

引き続き宇部市での視察研修

障害者就労ワークステーションの概要と現場視察



過去の採用状況

種別	内訳	採用年度				
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
採用者	総数	4人	2人	4人	2人	2人
実技試験別	手動作業検査 事務作業検査	2人 2人	1人 1人	3人 1人	1人 1人	2人 -
障害種類別	教育手帳 精神手帳・医師証明	1人 3人	0人 2人	2人 2人	0人 2人	2人 -
男女別	男性 女性	2人 2人	1人 1人	2人 2人	1人 1人	1人 1人
任用期間	最長		2年		3年	

人材育成体制

ワークステーション職員はステーションでの仕事を通して、就業に対する自信の獲得(自信の回復)、職場ルールの理解、職場で求められる基本的な対人技能を取得しています。ステーションでの育成過程は下図のとおりで、1年目は社会人としての基礎的な資質を身に着ける期間、2年目は自己のスキルと就業イメージを高める期間、3年目は復職の指導と現場実習を含めた就職活動を行う期間として概ね分けられます。

1年目 → **2年目** → **3年目**

ワークステーション採用

- 1年目: ビジネスマナー研修
- 2年目: 面接・相談
- 3年目: 就職活動

3年間の人材育成の成果として期待するもの

- ◎ 作業能力(持続力、正確性等)の向上
- ◎ 一般就労に耐えられる体力作りと就労が維持できる習慣づくり
- ◎ 伝達や報告等のコミュニケーション能力の向上
- ◎ 就職後の支えになる仲間作りや余暇活動の取り組み

在籍中のフォロー体制

ワークステーションには、市職員が支援員として配置され、日々の支援を行います。また、入所当初から終了まで個人に大きく関わるのが、障害者就業・生活支援センターです。入所当初は、センターの就業支援担当者がワークステーションの現場に入り、個人の特性に応じたアドバイスを行うとともに、定期的に職員個人への面談を実施し、専門的見地で個別支援することで、ワークステーションのサポートをしています。

また、1年に2回、ワークステーション検討会が開催されます。検討会では、業務の方向性や職員個人の支援方法など、専門的見地での助言や指導をいただいています。これらの支援を受け、ワークステーション職員は就労への自信をつけています。

障害者就業生活支援センター

- 個別支援
- 情報発信
- 就職

障害者就労ワークステーション

支援員

障害者

障害者就労ワークステーション検討会

- 障害者就業センター
- 障害者職業・生活支援センター
- 障害者就労支援ネットワーク会議
- 市業務処理状況、勤務状況、個人の業務記録により各人の個別支援の方法を検討

ビジネスマナー研修(入所時の研修)

「職場のルールを守る自信、コミュニケーションを取れる自信がない」という職員が、社会人として働くための就業上のマナーを取得することを目的として、入所後2週間のビジネスマナー研修を実施しています。講師として、障害者就労ネットワーク会議会長、特別社会福祉事業コンパルタント、障害者職業・生活支援センター就業支援担当者、保健師などの専門職に講師をお願いしています。

仕事はできても...

- ◎ 職場のルールを守る自信
- ◎ コミュニケーションをとれる自信がない

研修内容

- ◎ 働くということ
- ◎ あいさつ・態度・身だしなみ
- ◎ 就業中のマナー
- ◎ 規則正しい生活
- ◎ 指示の受け方と報告・連絡・相談
- ◎ 公務員心がまえ
- ◎ 個人情報
- ◎ 市役所の仕組み
- ◎ 話し方・ことばづかい
- ◎ 健康管理 など

市役所で社会人として働くための就業上のマナーを習得

職員の一日

毎日の朝礼・終礼は、業務の確認、連絡事項の伝達だけでなく、自分の考えをしっかりと言葉で伝える練習の機会です。朝礼では、その日のテーマに沿って全員が思いを話し、終礼では一日の感想を話しています。

ワークステーションの一日

朝礼

- ・朝礼と終礼の司会は持ち回り当番
- ・朝礼では、話すテーマを決めて、一着ずつ全員が考えるよう進行
- ・その後、体調確認、個別の作業予定、連絡事項などを説明する

実務

- ・実務の区切りなどで、随時、「業務日報」を入力

トークタイム

- ・午後5分間、トークタイム又は全員ミーティング

終礼

- ・終礼では、その日の作業に係る感想を、全員が一着ずつ述べる
- ・その後、注意事項、翌日の予定などを説明
- ・各自、「業務日報」を仕上げる

業務日報

職員は一日の終わりに業務日報を作成しています。業務日報は、作業の進捗度を把握するだけでなく、作業の目的や意味、問題点を知るために効果的です。また、体調のことや「思い」など自由に記録することができます。そして毎日、支援員も気づきを記入しています。

業務日報は、職員本人が作業の進捗、内容を把握するだけでなく、支援員が、職員の仕事ぶりや人間関係、問題点を把握する重要な役割を果たしています。

業務日報

内容

- 業務内容・状況・感想
- 体調確認
- その他の気づきなど
- 職員（支援員）記入欄

目的・必要性

- 作業の目的・意味を把握
- 進捗度の把握
- 問題点
- 「精・着・相」（当日業務以外についても）

※全員パソコン入力で作成。

次のステップ「就職」に向けての支援

ワークステーション3年目では、任期終了後の新たな就職に向けての支援を行います。障害者就業・生活支援センターの就業支援員による個別の面談、ハローワークへの登録、そして、企業見学や実習を行います。いかに職員のチャレンジ精神を喚起するかが課題となります。

就職支援のステップ

STEP1

職業準備の確認

自己理解、身辺自立、社会性等の「就業への構え」を確認

STEP2

希望、意向の確認

就労に向けた面談と相談

STEP3

就職実現のための支援活動

- ①就職先の開拓
- ②企業等への制度の説明と実習のお誘い
- ③実習等の同行訪問を通して、本人側と企業側の就職後の課題の把握と調整を行う。

STEP4

就労定着支援（就職後の支援体制）

本人への職場定着支援
企業への支援（関係構築、障害の特性の理解と認知の向上）

就職実現イメージ

障害者

仕事のスキルアップ
自立生活スキルアップ
自己理解、自己受容

求める人材を確保したい

企業

障害者雇用

自分に合った就職先を見つけたい
自分は何かできるか
何が苦手なのか

マッチング

メンバーの思い（在勤中の感想）

ワークステーションで働いた感想

- いろいろな体験ができ、他の課の人ともコミュニケーションがとれることがうれしい。
- 苦しい作業もチャレンジすることで忍耐力がつく。
- 次の日に備えて体力を整えるようになり、規則正しい生活を送れるようになった。
- いろいろな仕事があり大変だと思った。
- チームワークが大切だと感じた。
- 自分に自信がつき、人前で自分から発言できるようになった。
- 以前より積極的になり、精神状態が安定してきた。
- 周囲に安心感があり、以前より対人恐怖が薄れた気がする。



今後どんなふうに通きたいか

- 苦手としている仕事をできるだけ克服したい。
- どんな仕事でも、もう少しスピードを上げたい。
- 少しでも集中を持続させたい。
- 体調・メンタル面の安定が目標。
- 今の仕事の手順を、後輩にしっかり引き継ぎたい。
- 対外的な報告・連絡・相談ができるようになり、コミュニケーションスキルを高めたい。
- パソコン関係のスキルを向上させたい。
- 職場の人間関係を深めていきたい。
- 一人で仕事を任せてもらえる人間になりたい。



平成29年度では知的障害者3名、精神障害者3名、発達障害者1名を雇用している。雇用形態は嘱託職員で賃金日額5,600円、1日7時間労働(8時30分～16時30分)月20日間程度の勤務日数、最長3年雇用となっていてパソコン班と手腕班に分かれてデータ入力、文書封入、郵便物開封、印刷と製本、用紙配達、翻訳(和訳、英訳)などの業務を行って一般企業での就労を目指している。

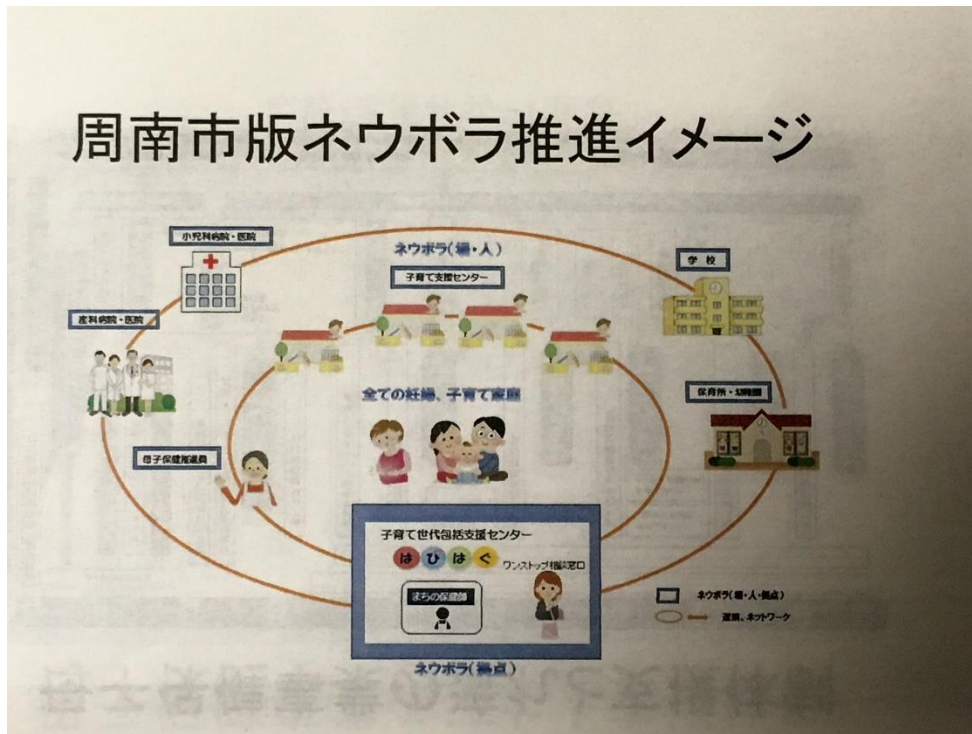
ビジネス研修では働くこと、あいさつ・身だしなみ・態度、就業中のマナー、規則正しい生活、指示の受け方や報告、連絡、相談の大事さ、個人情報、話し方、健康管理など多岐にわたり学んでいる。

また、平成26年7月からは宇部市障害者就労塾「うべ☆きらめきセミナー」を開催。就職を希望する障害者が就業に向けて備えるべく資質を学び、障害者の就労支援策である。年に3期の講義中1日2時間5回の受講となる。過去8人が受講しており「自分を客観的に見る機会がなかったので自分を知る機会をもらい足りない部分を見ることや考えることができた。自分を知る重要性を理解できた」とか「報告、連絡、相談の重要性を改めて実感した。挨拶の重要性や自信をもってできることを見つけ相手に伝えたい」など感想を述べている。

産後ママのおっぱい&ゆったりサロン事業についての行政視察研修報告書

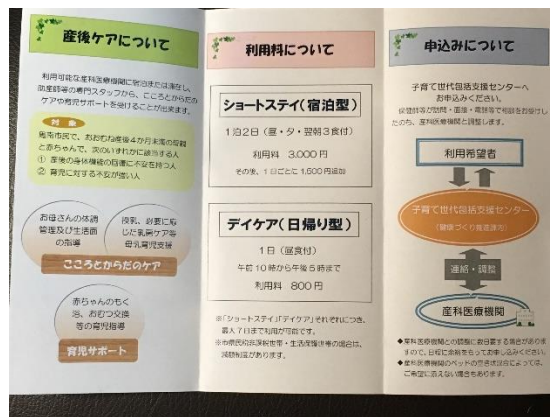
(山口県周南市、平成29年10月4日) 市民福祉委員会

子育て世代包括支援センター『はびはぐ』



このネウボラの考えから周南市独自の子育て世代包括支援センター『はびはぐ』を平成28年6月1日より事業化した。

ちなみにネウボラとはフィンランド語でアドバイスの場という意味で妊娠期から就学前までの子供の健やかな成長、発達の支援はもちろん、母親、父親、きょうだいの健康サポートも目的としている。



産前・産後サポート事業の中に表題のゆったりサロンがある。

デイサービス型（参加型）H28年6月事業開始

現状

- ① 入院中や退院後に授乳指導がない産科医療機関での出産が18%
- ② 3か月児の『母乳栄養』の割合（60.3%）が過去5年間で5%減少
- ③ 新生児期の訪問指導実施率が36%

で産後の「母乳育児」確率に向けた支援体制の整備が課題として上がる。

このサロン開設に向けての目的は

産婦が抱える子育てに関する悩み等について助産師や保健師による相談支援を行い、家庭や地域での孤立感の解消を図ることとし、対象を母乳育児や産後の体調に対する不安や悩みがあり、相談支援が必要と保健師等が判断した概ね産後3か月の産婦と乳児としている。サロンの内容は助産師・保健師が一人一人に寄り添った相談支援を実施。産婦がグループワークや産婦同心交流を通じ悩みの共有を図るなど情報交換の場を提供。兄弟を連れての参加に対し、母子保健推進員による託児の実施、週1回予約制で助産師2名、保健師1名、母子保健推進員1名で行われる。

産後ケア事業

心身ともに不安定となりやすい産後の一定期間を医療機関や助産所でサポートして安心して産み育てる環境整備を図る目的である。

内容としては産婦の母体の管理及び生活面の指導や母乳育児支援、乳児の清潔保持など育児指導、ほかの保健指導でショートステイ型やデイケア型がある。今後の課題としては委託先の産科医療機関が6か所のため帰り中の産婦が利用できない。また、医療機関での指導やケア内容の確認及び質の確保（委託先の検討やケア内容のモニタリングが必要）他には家庭に伺い相談支援を行う産前・産後サポーター派遣事業がある。地域課題やニーズの把握や地域の強みを生かした内容や方法の検討、地域資源の活用や関係機関と顔の見える関係づくりが大切であり、今後支援が必要な妊産婦を早期に把握し、関係機関と連携して一人ひとりにより添った支援を展開したいとの事であった。

赤ちゃんの駅事業についての視察研修

平成22年山口県内で初の事業、H23年には民間施設登録に拡充した。

H29年9月30日現在で58施設が登録済み。（スーパーや薬局、各種飲食店など）

赤ちゃんの駅とは授乳やオムツ替えなどで立ち寄ることができる公共施設を赤ちゃんの駅として登録しシンボルマークを掲示することで乳幼児を抱える保護者の子育てを支援する取り組みのこと。

利用者 乳幼児（概ね3歳未満）連れの保護者で授乳、オムツ替えを目的とする。

内容 授乳の場の提供もしくはオムツ替えの場の提供またはその両方。

施設により提供できるものがわかるように哺乳瓶のマークやオムツのマークが描いてある。

民間施設の登録に伴い交換スペースの整備にかかる費用の一部を補助している。

10万円を上限に1/2補助としている。

補助実績

H28年度 予算2か所10万円 補助件数 1件 計88,000円

H29年度 9月まで 予算3か所30万円 補助件数 1件 計100,000円

赤ちゃんの駅貸出事業を平成27年度スタートさせる。

（地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）活用事業）

市内での各種イベントに乳幼児連れの家族が安心して参加できる環境づくりを推進することを目的にスタート。

導入費用

移動式赤ちゃんの駅用テント 4台 279,936円

オムツ交換マット 4台 70,000円

授乳用イス 4台 155,200円

冷風機 4台 85,968円

合計 591,104円

貸出場所 次世代支援課、各総合支所 計4か所

貸出実績及びイベント

H27年度	13件	}	→	コミュニティイベント
H28年度	7件			地区のお祭り、運動会など
H29年度（9月）	9件			市主催イベント、子育てサークルイベント

貸出テント画像



3市での研修風景



柳井一徳

うきは市 高齢者見守り事業視察研修

所感

急速な高齢化は一人暮らしの高齢者の方々を生み出し、民生委員さんや地域での見守りなど各自治体でもそれぞれ取り組んでいる。

このうきは市では見守り協力員の設置により民生委員さんのいない地域などの見守り共助の一役を担っている。他には民間事業者との連携や協力など本市でも取り組んでおり、この見守り協力員制度は本市でも考えてもいいのではと感じた。

また、配食サービスは高齢者の方の健康管理にもつながる食の提供で素晴らしいことであるが、限られた財政の中での取り組みは大変であったらうと感じた。本市でもボランティアや地域団体などで取り組んでいるが、大変なご努力と察している。自治体が行うには限度があり本市では厳しいのではと考える。自助、共助の一環として日常見守り活動イメージ図や通報カード、防災カードは各家庭にもあっていいのではと思うところから関係部署に提案していきたい。ただし個人情報の関係上取り扱いに注意喚起も必要と感じた。

宇部市 ご近所福祉サロン推進事業

所感

人と人のかかわり合いや交流の場としての役割、健康づくりの場としての役割のあるサロン事業でそれぞれの開設に助成している。地域で支え合うことで見守り支援、介護予防、医療機関との連携、住環境などを包括したシステムづくりで住みやすいまちづくりに努力している。本市においても、各地域で様々な形態のサロンができつつあり社協などとの連携ができている。今後の課題も本市と同じであろうと考える。これからは宇部市と同じように子どもから高齢者まで障害者の方たちも含み交流できる幅広いサロン運営の研究が必要と感じた。今回の視察の目玉の一つの障害者就労ワークステーションの視察は非常に有意義であった。一般企業での就労を目指す障害者の方たちの訓練の場として市役所の業務の一部をこなすことでビジネスマンとしての基礎訓練をしながら仕事により報酬を得られること、そしてハウ、レン、ソウ（報告、連絡、相談）の大事さや仲間と協力し合う事など学び、本人たちの喜びの声が非常に新鮮に聞こえた。説明してくれた若い女性はしっかりとした話し方でかなり習得度の高い方と感じた。本市でもこのようなことを取り組めるのかどうか研究し委員会として提案していきたい。

周南市 産後ママのおっぱい&ゆったりサロン事業

所感

この妊産婦に対する事業は本市でも取り組んでおり目新しいものは感じなかった。ただ保健師、助産師さんだけのケアは大変なところであり、そのカバーをする母子保健推進員が兄弟を連れての参加者に対し、乳幼児以外を託児するサービスは大変良いことと感

じた。

本市には産婦人科がないだけに取り組みが困難ではあるが、宇部市での産院へのショートステイやデイケアなどのサービスは子育て世代にとり心強いと思う。本市ではサロンでの妊産婦の方々の交流の場があり、今後ますます、お互いの情報交換や保健師さんによる指導などのサービスが活性化されることを望む。

赤ちゃんの駅事業についての視察では前もっての知識が少なくどのような事業なのか興味津々であったが、移動式のテント内で屋外イベントなどでの授乳やオムツ交換など女性にしかわからない細やかな視野に立った事業であり、目から鱗が落ちた。

これは素晴らしいことと共感していたら、先方職員さんから議員政策提案により事業化できたと聞き、我々市民福祉委員会でも、この移動式テントについては、もっと深く研究し、政策提案していきたいと思う有意義な視察であった。

藤原浩司

福岡県うきは市・平成 29 年 10 月 2 日

高齢者見守り事業

市内に居住する一人暮らしの高齢者等を孤立させない地域づくりで事業を施行するにあたっては、高齢者見守り台帳作成から始めていた。民生委員の訪問や地域サロンだけでは十分な見守りができないので見守り協力員を設置していた。この事業での課題はアパートや新興住宅地では、ご近所の繋がりが希薄なため自治会等を中心の地域づくりが必要。また、郵便事業者、新聞販売店が一人暮らし高齢者の見守りネットワーク協議会と連携して見守り体制の強化を図っている。また、今後はより多くの民間事業者の協力機関とも締結し強化体制を充実させる。現在セブンイレブンジャパン、日本郵便、エフコープ生協が協定締結、協力事業所には九州電力、グリーンコープ生協、市内新聞配達店がある。この事業は井原市でも似たような事業展開をしているが、民間協力事業所の数では劣っている、井原市も率先して見守り事業を進めて行くことを望む。

地域自立生活支援事業の一環として

配食サービスで、この事業も高齢者の見守りを兼ねている。昼食、夕食または昼食か夕食のいずれかを利用者の自宅まで配達し併せて利用者の安否確認を行う事業で、配食は月曜日から土曜日までとし1食400円（生活保護受給者は300円）市役所敷地内の給食センターで社協の職員が作っており、ボランティア員が配達して、年間100人の登録で平成28年では33,287食製造していて1日平均115食の配食、経費的には1食製造単価は740円で行政が340円の負担金で社協への年間委託料2,563万円で、この事業で過去に独居死の発見もあった。そのほか福祉事業として、テレビ電話での見守り事業。平成28年度末オペレーターに障害者41名雇用、年間経費400万円の委託料で国庫50%、この事業は井原市ではまず、実現しないと思われる。現在障害者雇用においても多大な理解が得れてないだけでなく、福祉の根源に欠けるのが今の井原市であり改革を求めて行きたい。

山口県宇部市・平成 29 年 10 月 3 日

ご近所福祉サロン推進事業

事業開始に至る経緯は急速な高齢化が背景にある。市内 10 か所の地域包括支援センターでの地域支え合い包括ケアシステムとして支え合い会議を地域と医療、保健、福祉で連携し合い、子供から高齢者までを支え合うことが目的として実施された。このシステムの推進にはボランティアや NPO 法人や民間企業、高齢者自身が地域づくりに参加することが大事なことから自助・共助・互助・公助など、ご近所福祉サロンで取り組んでいる。平成 22 年度から、ご近所福祉活動推進事業として開始し、色々な反省点や課題克服を繰り返して平成 27 年度からご近所福祉サロン推進事業とした。この事業は高齢者が外出する機会の増加や介護予防、健康推進に取り組む機会の増加が狙いである。市内サロン事業を 1 本化にして効率化を目指し平成 29 年度より目的などの改善をした。お出かけ型=仲間づくりや生きがい対策で週に 1 回以上 2 時間程度の開設。元気づくり型=介護予防や健康推進で週に 2 回以上、2 時間程度の開設、介護予防や健康推進のための活動を週 1 回以上の開設、社会福祉法人との連携などの事業としている。この事業にはお金をかけずにアイデア次第でおもしろい展開になると予想される。井原市も是非、サロン、包括支援センター等と連携して高齢者や若い世代の方も含め導入すべきと考える。

障害者就労・ワークステーション

平成 29 年度では知的障害者 3 名、精神障害者 3 名、発達障害者 1 名を雇用していた。雇用形態は嘱託職員、賃金日額 5,600 円、1 日 7 時間労働（8 時 30 分～16 時 30 分）月に 20 日間程度の勤務日数で最長 3 年雇用でパソコン班と手腕班に分かれて、データ入力、文書封入、郵便物開封、印刷と製本、用紙配達、翻訳などの業務を行って、一般企業での就労を目指して頑張っていた。ビジネス研修は、働くこと、あいさつ、身だしなみ、態度、就業中のマナー、規則正しい生活、指示の受け方や報告、連絡・相談の大切さや、個人情報、話し方、健康管理などを学んでいた。平成 26 年 7 月からは宇部市障害者就労塾「うべ・きらめきセミナー」を開催。就職を希望する障害者が就業に向けて資質を学び、障害者の就労支援施策である。年に 3 期の講義中 1 日 2 時間、5 回の受講。過去 8 人が受講し、自分を客観的に見る機会がなかったので自分を知る機会をもらいたらない部分を見ることや考えることができ自分を知る重要性を理解できた、報告・連絡・相談の重要性を改めて実感し、挨拶の重要性や自信をもってできることを見つけて、相手に伝えたい、と感想を述べていた。井原市でもパートが多い中、障害者も複数人雇用し、福祉の大切さを身をもって体感すべきと思われる。是非、取り入れるための施策を提案をしたい。

山口県周南市、平成 29 年 10 月 4 日

産後ママのおっぱい&ゆったりサロン事業、子育て世代包括支援センター「はびはぐ」

産前・産後サポート事業の中にゆったりサロンがある。デイサービス型(H28年6月事業開始) 入院中や退院後に授乳指導がない産科医療機関での出産が18% 3か月児の、母乳栄養の割合(60.3%)が過去5年間で5%減少、新生児期の訪問指導実施率が36%で産後の母乳育児確率に向けた支援体制の整備の課題が浮上。サロン開設に向けての目的は新生児を抱える子育てに関する悩みについて助産師や保健師による相談支援を行って、家庭や地域での孤立感の解消を目的にし、対象を母乳育児や産後の体調に対する不安や悩み、相談支援が必要と保健師等が判断した生後3か月の産婦と乳児としている。サロンの内容は助産師・保健師が一人ひとりに寄り添った相談支援を実施し産婦がグループワークや産婦同心交流を通じ悩みの共有を図るなど、情報交換の場を提供し、兄弟を連れての参加に対して、母子保健推進員による託児の実施や週1回予約制で助産師2名、保健師1名、母子保健推進員1名で行われる。産後ケア事業として心身ともに不安定になりやすい産後の一定期間を医療機関や助産所でサポートして安心して産み育てる環境整備を作るのが目的である。内容として、産婦の母体の管理と生活面の指導や母乳育児支援、乳児の清潔保持などの育児指導、保健指導でショートステイ型やデイケア型がある。今後の課題は委託先の産科医療機関が6か所で帰り中の産婦が利用できない。また、医療機関での指導やケア内容の確認及び質の確保、他には家庭に出向いて相談支援を行う産前・産後サポーター派遣事業がある。地域課題やニーズの把握や地域の強みを生かした内容や方法の検討や地域資源の活用や関係機関との関係づくりが大切であり、今後支援が必要な妊産婦を早期に把握し、関係機関と連携して一人ひとりにより添った支援を展開したいとの事であった。

赤ちゃんの駅事業について

平成22年山口県内で初の事業でH23年には民間施設登録に拡充した。

H29年9月30日現在でスーパーや薬局、各種飲食店など58施設が登録済み。赤ちゃんの駅とは、授乳やオムツ替えなどができる公共施設を、赤ちゃんの駅として登録しシンボルマークを掲示して乳幼児を抱える保護者の子育てを支援する取り組みである。利用者は乳幼児(3歳未満)連れの保護者で授乳、オムツ替えを目的とし、授乳の場の提供、オムツ替えの場の提供またはその両方。施設により提供できるものがわかるように哺乳瓶のマークやオムツのマークが描いてあるので分かりやすい。民間施設の登録に伴い交換スペースの整備にかかる費用の一部を10万円を上限に1/2補助としている。赤ちゃんの駅貸出事業を平成27年度スタートさせ、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創

生先行型) 活用事業、市内での各種イベントに乳幼児連れの家族が安心して参加できる環境づくりを推進することを目的にスタート。

導入費用

移動式赤ちゃんの駅用テント	4台	279,936円
オムツ交換マット	4台	70,000円
授乳用イス	4台	155,200円
冷風機	4台	85,968円

合計 591,104円

周南市での子育て中の若い世代の方々のケア等の施策はとても素晴らしい施策である。このような事業を井原市にも積極的に導入して行くべきである。費用面も安価で、こどもを生き育てるお母さん・お父さん達にとって気の利いた事業だと思われる。テントの設営、収納も女性でも簡単にでき、防災テントとしても使用可能である。是非、市民福祉委員会で所管事務として全委員で取り組み行政に政策提言すべき事業である。

うきは市

人口 30380 人 高齢化率 27.6%

人口は井原市より少ないが、比較的若い人がおおい多い。

平野が多く果物が豊富。特に今は柿がたくさん取れる。

市役所にどうぞお持ち帰りくださいと柿がたくさんかごにいれておいてあった。役所の暖かさを感じた。

高齢者見守り事業について

ご自分から申請された高齢者に対して登録を行い、民生委員や福祉委員で見守り活動を行っている。1人の高齢者に対して2人の見守り協力員を登録。何人も受け持つ協力員もいる。

見守り協力員は、延べ3000人。

民生委員、老人クラブ、社会福祉協議会、自治協議会などで構成される「一人暮らし高齢者見守りネットワーク協議会」が設置されている。一人ひとりの高齢者に対してきめ細かい見守りが行われている。

民間業者（セブンイレブン、日本郵便、エフコープ、九州電力、グリーンコープ、市内新聞販売店など）も協定締結をして日常業務の中で見守り活動をお願いしている。

給食配食サービス

役所の隣に給食センターがあり、65歳以上の一人暮らしのかたで希望者に昼食と夕食の配食サービスを行っている。1食400円だが実質740円なので社協が340円を負担している。これにかかる市の予算は2563万円。またボランティアによって配っている。現在100名の利用者がある。

所感

井原市では、年に何回かは地域の社協が中心になり無料で配食サービスを行っているが、こういうサービスのあり方もあるのかと思う。

宇部市

人口約 167000 人 高齢化率 31.5%

女性の市長

ご近所福祉活動推進事業

年齢や障害の有無にかかわらず、いろいろな人が、気軽に集いともに生き生き活動できる場を作る。

おでかけ型サロン 元気づくり型サロン

障がい者就労ワークステーション

みんなが主役で元気な都市をめざす。

市役所の中で障害者の方が仕事をしている。

知的障害・・・3人、精神障害・・・3人、発達障害・・・1人

職員として、賃金1日5600円 勤務時間7時間市役所内の仕事をしている。

3年間は継続任用。受け持ちの担当職員2名。

まず、市役所からお手本をとということで始められている。

所感

まず市役所からお手本をとということが素晴らしいこと。障害者の方の姿や働き方を行政の方々や市民が常に目にすることで、意識が変わる。また働ける自信が持てる。弱い立場の方々にはこのような場所を作ることはとてもきめ細かい施策と思える。

周南市

人口 145509 人

世帯数 68101 世帯

出生数 1123 人

子育て世代包括支援センター はぴはぐ

産前産後サポート事業

産後ママのおっぱい&ゆったりサロン

内容 業務の中で母乳育児がうまくいっている母親は、育児不安や悩みが少ないと感じ、ニーズがあると始める。

助産師、保健師が相談支援を実施。また産婦が交流の場を持つ。予約制で週に1回開催

母子健康推進委員（ボランティアで登録制）

成果 自信が持てた。孤立感の解消。託児を母子健康推進委員が行うことで参加しやすく、母乳栄養率が向上した。

産後ケア事業

ショートステイ

デイケア

訪問型

所感

きめ細かい途切れのないケア。働く世代が、実家から離れてくる事が多い周南市の中心地では特に育児のサポートを必要としている。産院が6箇所もある周南市では、よりきめ細かくケアができる。井原市では、産院がないのでより保健センターの役割が重要になる。子育て支援をもっと市の行政の中で見つめることが大切だと思う。

赤ちゃん駅事業

授乳やおむつ替えなどで立ち寄る事ができる施設や事業所を赤ちゃんの駅として登録してもらいシンボルマークをつけて利用しやすいようにする。58施設が登録済み。

所感

子育て中は、授乳やおむつ替えの場所がないと出かけることを諦めてしまうことがある。子育てを応援するためにもこのような気使いができる街であると嬉しいことです。是非実現させたいと思います。

所感	惣台 己吉
福岡県うきは市	人口30,386人
○高齢者見守り	
・市内に居住する一人暮らし高齢者等を孤立させない地域づくり	
・平成28年度末で登録者数1,503人	
課題及び反省点	
・対象者の基準が地域によって微妙に違う場合がある。	
・登録情報の見直し等が定期的に行われるような体制づくり	
・地域ごとに違う見守りの体制・見守り頻度の把握	
・民生委員訪問や地域サロンだけでは十分な見守りができない。	
・アパートや新興住宅地では自治会等を中心とした地域づくりが必要	
・地域自主生活支援事業の一環として配食サービスを行い利用者の安否確認を行っている。	
山口県宇部市	
人口167,180人	高齢化率31.5%
○ご近所福祉サロン推進事業	
・市内10ヵ所の地域包括支援センターでの地域支えあい包括システム	
・医療、保健、福祉で連携し合い子供から高齢者まで支え合うことが目的	
・自助、共助、互助、公助等をご近所福祉サロンで取り組む。	
・サロン活動継続の上での課題	
①運営資金	
②利用者の固定化	
③運営者側の人材育成	
・事業としての課題	
②書類や手続きの煩雑さ	
②類似事業が多く、市民に分かりづらい。	
・今後の目標	子供や障害者の方から高齢者まで地域で幅広いサロン活動を目指す。

○障害者就労ワークステーション
・平成29年度 知的障害者3名、精神障害者3名、発達障害者1名雇用
・雇用形態…嘱託職員で賃金日額5,600円、1日7時間労働（8時30分～16時30分）月20日間程度の勤務日数、最長3年雇用、パソコン班と手腕班に分かれ一般企業での就労を目指している。
・宇部市障害者就労塾「うべ☆きらめきセミナー」を開催…年に3期の講義中1日2時間5回の受講
・守秘義務
山口県周南市 人口145,509人
○子育て世代包括支援センター「はぴはぐ」
・妊婦期から就学前までの子供の穏やかな成長、発達の支援、母親、父親、きょうだいの健康サポート、アドバイスを目的としている。
・保健師や助産師等が、電話や面接等で対応している。
○赤ちゃんの駅事業について
①平成22年 山口県内初の事業・平成23年には民間施設登録
平成29年 58施設が登録済み。（スーパーや薬局、各種飲食店等）
・授乳やオムツ替え等で立ち寄ることが出来る公共施設
・概ね3歳未満
・10万円を上限に1/2補助
②赤ちゃんの駅貸出事業
・地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）活用事業
・市内での各種イベントに、乳幼児連れの家族が安心して参加できる環境づくりを推進することを目的にスタート
・地域のお祭り、運動会、市主催イベント、子育てサークルイベント
以上

○ 10/2 (月) 福岡県うきは市

★高齢者の見守り

《所感》

うきは市では「見守り協力員」という制度を作り、理想的な体制で高齢者の見守りが行われていると感じた。井原市では単位自治会の会長が「福祉連絡員」として、高齢者や一人暮らしの方の見守りをしている。自治会長は順番制なので当然ながら高齢者の人にも回ってくる。いつも言われることであるが、「こちらのほうが見守ってもらう方なので、よその人を見守りなど出来るわけがない」と、まさに言われる通りである。井原市でもこのような制度を設けて高齢者の見守りをするような体制を構築してもらいたいと思う。見守りを兼ねた配食サービスについては、井原市でもそれぞれの地区社協で実施しているが、年間を通じて行っておられるのにはびっくりした。よいことではあるが実施に向けては、民業圧迫の懸念や地域のニーズも把握しなければならない。財政支援を含め慎重に検討する必要があるようだ。

○ 10/3 (火) 山口県宇部市

★障害者就労ワークステーション

《所感》

宇部市役所内にある、障害者ワークステーションに案内され、就労している障害者の方から業務内容、勤務形態等について説明をいただいた。どういった経緯を辿ってここで就労されているのかについては、聞くよしもないが、社会復帰に向けて支援していこうとする、行政側の姿勢は多いに評価すべきである。嘱託職員としての任用期間が最長3年となっていて、その後どうしているのか、社会全体のフォローも大切である。人生は長い。彼女彼らにいつまでも元気でがんばって欲しいなと思った。

★ご近所福祉サロン推進事業

《所感》

宇部市では全市的な取り組みとして、保健師・地域支援員等がチームを組み、市内10箇所に地域包括支援センターを配置している。地域の求めに応じてお出かけ型、元気作り型の2つのタイプのサロンがあり、現在20箇所でサロン活動を実施している。お出かけ型は週に1回以上、元気作り型は週2回以上とどちらも回数が非常に多い。我々の住む出部地区でもサロン活動を各自治会単位で実施しているが、殆んどが月1回である。宇部市では平成22年からこの事業を実施していて、長年の経験と反省のうえに今日の体制があると思う。将来的なサロン活動のあり方としては、非常に参考になった。

○ 10 / 4 (水) 山口県周南市

★赤ちゃんの駅

《所感》

平成 22 年度に山口県内で初めて赤ちゃんの駅登録事業をスタート、乳幼児の授乳やおむつ交換のできる場所として公共施設だけでなく、民間施設にも登録を拡充、現在 58 の施設が登録をしている。施設整備に関しての補助金制度もあり、行政としても子育て世代の支援をしている。研修の後、平成 27 年度にスタートした、赤ちゃんの駅貸し出し事業の中の移動式貸し出しテントを見せていただいた。地域の祭りや運動会、各種のイベント等に貸し出し用を使用しているもので、1 台当たり約 15 万円、防災用テントとしても使える。井原市としても安価であるし、需要も十分考えられる。是非検討してもらいたいと思った。

★産後ママのおっぱい&ゆったりサロン

《所感》

子育て世代包括支援センター、ネウボラ（アドバイスの場）の推進に向けた取り組みが各地で行われてきた。近年核家族化が進行し、家庭や地域での孤立世帯が増加している。産前産後のサポート事業の重要性が改めて認識されている。助産師や保健師といった専門家ともに、同じような乳幼児を持つ親同士が一同に集まって意見交換するというのは、実に良いことだと思う。産後うつの解消はもとより、自分ひとりで悩むことなく、行政が積極的に産前産後のケアを支援していくことは、これからの時代は非常に重要なことだと思う。

福岡県うきは市

「高齢者の見守り事業」

うきは市では一人暮らし高齢者等見守りネットワークを整備され、区長、新聞販売事業者、民生委員、児童委員、郵便事業者。見守り協力員、福祉委員等で見守り活動をされている。

- ・声をかけても返事がない、新聞や郵便物がたまっている。
- ・夜なのに電気がついていない、カーテンや雨戸が開かない日が続く。
- ・何日も洗濯物が干されていない。

異変を感じたら

うきは市役所保険課（介護・高齢者支援係）に連絡してください。

ひとり暮らし高齢者等見守りの「申請書兼台帳」に個人情報ですので、「私はこの調査で収集された情報は、地域の見守り活動に役立てるため、うきは市、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、見守り協力隊員などが共有することについて、了承します。」と確認している。他に、防災カード、通報カードも配布し記入されている。

問題点は、家のどこに、貼っておくか、家屋侵入者に個人情報の漏えいの危険性もあると考えられる。

「食」の自立支援事業（配食サービス）も週5日行われ、配食ボランティアにより配達され、これも見守り等の一環となっている。1食当たり400円。少し高めではあるが、高齢者の方は昼食、夕食2回の所を、1食を2回に分けて、食べる方もいる。

所感

本市では、地区によって様々であるが、年6回程度、75歳以上の高齢者一人世帯へ配食サービスは地区社協よって行われている。民間事業者もあるので、民業圧迫にならない程度に行われている。なお、美星町、旧井原市は、民間事業者の宅配範囲内であるため、見守りを兼ねて、民間事業者に芳井町、山間部等で約20人対して、1日1食ではあるが、週5日配食する際に、見守りもお願いしている。

見守り活動については、民生委員を中心に行われている。

民間事業者の、郵便事業者、生協等と連携している。

ご近所ネットワークがより有効であるかもしれない。

山口県宇部市

「ご近所福祉サロン事業について」

宇部市ご近所福祉サロンは元気づくり型とお出かけ型の2種類がありそれぞれの地区で選択され、活動をされている。

お出かけ型には、カラオケ教室、一人一品持ち寄り食堂、手芸教室、絵画教室、日曜大工教室、グランドゴルフ、等様々な教室等開かれている。

元気づくり型健康チェック、茶話会、パソコン教室、麻雀、等様々な取り組みをされている。

「障害者就労支援の取り組み」

宇部市障害者就労支援ネットワーク会議を持ち、ワーキングチームで、就労支援部会、移行支援、継続支援、の3部会で年3～4回の委員による会議を実施。

平成22年5月から市役所内に「宇部市障害者ワークステーション」通称「うべ☆きらめきステーション」を設置

設置目的

- ① 障害者の就労を支援するため、市役所も一事業所として障害者を積極的に雇用し、働く意欲ある障害者の自立を促進する。
- ② 庁内業務の効率化を図る。
- ③ 本市が率先して知的障害者と精神障害者を雇用することにより民間の障害者雇用の促進を図る。「市が率先して、具体的に、見える形で」を基本コンセプトに。

◇ワークステーションの紹介

◆雇用している障害者（平成29年度）

○知的障害…3名 ○精神障害…3名 ○発達障害…1名

◆雇用要件

- ・療育手帳または精神障害者保健福祉手帳所持者、発達障害者（医師の証明書必要）
- ・自力での通勤、単独で仕事の従事ができること
- ・任用終了後もさらに一般企業での就労をめざし、継続して働く意欲のある者

◆待遇

- 雇用形態…嘱託職員
- 賃 金…日額5,600円（一時金なし）
- 勤務日数…全ての開庁日（月20日程度）
- 勤務時間…1日7時間（8時30分～16時30分）
- 任用期間…嘱託職員として最長3年継続任用（2か月間は試用期間）

◆業務内容

市役所内の各課から依頼を受けた業務を集約して事務処理している。

（△従事している主な業務内容）

データ入力、文書封入、印刷物修正、書類仕分けと並べ替え、郵便物開封、印刷と製本、

用紙配達、窓口業務（接客対応）、図書館での配架作業、メンバーは「パソコン班」と「手腕班」に分かれて作業している。

3年間の人材育成の成果として期待するもの

- ◎作業能力（持続性、正確性等）の向上
- ◎一般就労に耐えられる体力作りと就労が維持できる習慣づくり
- ◎伝達や報告等のコミュニケーション能力の向上
- ◎就労後の支えになる仲間づくりや余暇活動の取り組み

所感

ワークステーションで働く若い女性が活動内容を発表されたが、生活リズムや人との接し方が勉強でき、自信がついた、と発表してくださった。

挨拶、態度、身だしなみ、話し方、言葉づかいがしっかりできており、健常者も見習うこともあるかもしれない。

宇部市は障害のある人への「コミュニケーション支援」条例を平成29年4月1日施行

①基本理念、②市の責務、③店舗や職場などの事業者の取り組み、④市民の皆さんへのお願い、主な障害特性と配慮の例、視覚障害、聴覚障害、知的障害、精神・発達障害の例を挙げ、①コミュニケーション支援の費用の助成、②バリアフリー改修工事の費用助成、③障害者理解を支援している。本市でも条例までは施行してないが、支援策はある。

山口県周南市

「産前・産後サポート事業（産後ママのおっぱい&ゆったりサロン）」

「目的」・・・産婦が抱える子育てに関する悩み等について、助産師や保健師による相談支援を行い、家庭や地域での孤立感の解消を図る。

「対象」・・・母乳育児や産後の体調に対する不安や悩みがあり、相談支援が必要と保健師等が判断した概ね産後3か月未満の産婦と乳児

「内容」・・・助産師・保健師が、体重や哺乳量の測定、授乳量の測定、授乳指導（乳房マッサージを除く）等、一人ひとりに寄り添った相談支援を実施
産婦がグループワークや産婦同士の交流を通じて悩みの共有を図るための情報交換の場を提供
兄弟を連れての参加に対し、母子保健推進員による託児を実施

「実施頻度」・・・週1回〔予約制〕

「支援者」・・・助産師2名、保健師1名、母子推進委員1名

周南市赤ちゃんの駅事業はステッカーを作り、おむつ替え、授乳施設があるところを周知するために、公共施設、民間事業所にも協力を求めている。

周南市移動式赤ちゃんの駅貸出事業を行っている。簡易式防災テントを利用して、コミュニティー行事、市主催イベント、子育てサークル主催イベントに貸し出している。

所感

本市でも、産前・産後のサポートは、かなりの頻度で行われている。

「母と子の健康づくり」では、妊娠が確定してから、母子手帳の交付をして、マタニティーセミナーから、マタニティヨガ、新生児訪問、クッキングセミナー、ごっくん教室（5から7か月児対象）、かみ・もぐ教室、きらり広場、つどいの広場等を行っている。

また検診では、ベビーセミナー～3歳児検診まで、手厚くフォローしていると思う。

赤ちゃんの駅の協力事業者や公共施設では、周知する意味でも有効かもしれない。